

\*\*\*\*\*

# 保育料を4月1日より 改正いたします

\*\*\*\*\*

保育料を四月一日より改正いたします。  
昭和六十三年四月一日より保育料を諸般の事情により平均一・四パーセント（生保改善基準と同率程度、但し未満児は奨励措置として据置）の改正をさせていただきます。職員一同より良い保育に努めます。ご協力をお願いいたします。  
改正する保育料は左記の通りです。

階層区分	定 義	徴収金額(月額)	
		3歳以上児の場合	3歳以下児の場合
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0
B	A世帯を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C1	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税の課税世帯であるがその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）	6,600
C2		所得割の額が5,000円未満	7,700
C3		所得割の額が5,000円以上	8,800
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得割課税世帯であるがその所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	9,800
D2		3,000円以上 15,000円未満	10,200
D3		15,000円以上 30,000円未満	13,700
D4		30,000円以上 60,000円未満	16,400
D5		60,000円以上 90,000円未満	17,700
D6		90,000円以上 120,000円未満	19,300
D7		120,000円以上 150,000円未満	20,400
D8		150,000円以上 180,000円未満	21,700
D9		180,000円以上 210,000円未満	22,800
D10		210,000円以上 240,000円未満	23,300
D11		240,000円以上 300,000円未満	23,300
D12		300,000円以上	23,300

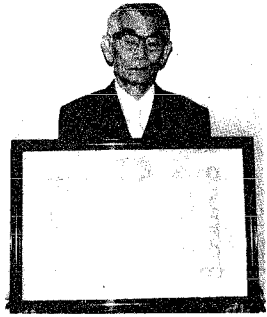
## 消防団長に北忠興氏を再任

任期満了に伴う消防団人事は北忠興氏を団長に再任するとともに次のとおり決まりました。（敬称略）

- |           |         |       |             |         |
|-----------|---------|-------|-------------|---------|
| 本 部       | 團 長     | 北 忠 興 | 同副団長        | 小 湊 文 隆 |
| 副 団 長     | 北 健 治   | 同副副団長 | 佐 藤 佐 久 治   |         |
| ラ ッ パ 長   | 村 松 久 栄 | 同副副団長 | 田 辺 正 憲     |         |
| 自 動 車 部 長 | 間 島 利 夫 | 同副副団長 | 間 島 吉 右 衛 門 |         |
|           | 青 柳 一 郎 | 同副副団長 | 山 田 均       |         |
|           |         | 同副副団長 | 栗 林 一 一     |         |
| 分 団       |         |       |             |         |
| 第一分団長     | 五十嵐 誠   |       |             |         |
| 同副分団長     | 近藤 隆一   |       |             |         |

## 後藤さんに勲六等瑞宝章

多年村政発展に尽力された功績に対し、後藤安衛さん（八十八才）に勲六等瑞宝章が贈られました。おめでとうございます。今後の御活躍と御長寿をお祈りいたします。



後藤安衛氏



団長の北忠興氏

## 梨の里

### 参加者募集

「梨の里」は、田曲通公民館の跡の建物を改装して「通所作業訓練所」として開設されました。昭和63年度の参加者を下記により募集します。

- ◎対象 精神障害のため、現在病院で通院治療を受け、症状が安定し、社会に出て、働いてみたいという就業意欲のある方で、60才未満の者。
- ◎作業内容 ①時間：週4日で1日4時間以上を原則としていただきます。
- ②内容：訓練生の特性にあった危険の少ない作業（食器の組合せ、下ばきの製作など）

※詳細は、養保健所内の事務局 02567(2)5111 内線235又は役場住民課

## 歯の用心一口メモ その1 「歯垢と歯石の関係」

「歯垢」という言葉聞かれたことがありますか？人はどうして歯を磨かなければいけないのでしょうか。磨かないとむし歯になる？  
野生の動物はむし歯にならず動物園の動物はむし歯になる歯は、なにも野生動物だけが特別な構造をしているわけではなく砂糖を摂らないからです。人の歯の表面は、大雑把にいうと唾液から由来したごく薄い膜でおおわれていてこの膜にミュータンスといつて砂糖が大好きな細菌が増殖してそこから出る酸が歯を溶かしてむし歯になる。だから虫歯を防ぐには、このミュータ

「歯垢」という言葉聞かれたことがありますか？人はどうして歯を磨かなければいけないのでしょうか。磨かないとむし歯になる？  
野生の動物はむし歯にならず動物園の動物はむし歯になる歯は、なにも野生動物だけが特別な構造をしているわけではなく砂糖を摂らないからです。人の歯の表面は、大雑把にいうと唾液から由来したごく薄い膜でおおわれていてこの膜にミュータンスといつて砂糖が大好きな細菌が増殖してそこから出る酸が歯を溶かしてむし歯になる。だから虫歯を防ぐには、このミュータ



楽しくブクブク、フツツとつよい歯。

## 巻簡易裁判所 が5月1日

### より 新潟簡易裁判所へ移転

昨年9月に開かれた国家の簡易裁判所の配置と管轄区域を定めていた。「下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律」が改正されました。この改正により、これまで黒崎町、分水町の2町を除いた西浦原郡全域を管轄していた、巻簡易裁判所は昭和63年4月30日限りで廃止され、新潟簡易裁判所の管轄区域に編入されることになりました。その結果、これまで巻簡易裁判所が取り扱うものとされていた事件は、昭和63年5月1日からは新潟簡易裁判所で取り扱われることとなります。そして、5月1日時点で、巻簡易裁判所で取扱中の事件は、すべて新潟簡易裁判所に引き継がれることとなります。同日以降の事件の申立ては、すべて新潟簡易裁判所に行うこととなります。

民事訴訟事件	目的物の価額、90万円以下の訴訟事件
民事調停事件	宅地建物、商事、交通、公害等、民事一般の各種事件
督促事件	金銭等の支払命令申立事件
その他	即決和解、公示催告事件

前月潟小学校校長先生の齋藤精三郎氏より村のために役立てて欲しいと10万円、図書「昭和史」全20巻を寄贈されました。ご芳志にお礼申し上げ、有効に活用させていただきます。

◎（上曲通）野沢正治氏より、森村誠一著「異型の白昼」他五冊  
◎（月瀧）青柳昂子さんより、平岩弓枝著「風祭」他四冊  
ご寄贈大変ありがとうございます。公民館図書として大切に活用させていただきます。

